

ロシア意匠特許出願の審査



協和特許法律事務所
弁理士 谷口 登

1. はじめに

本誌7月号、8月号では、「ロシアにおける意匠特許出願」、「ロシアにおける意匠特許要件」を紹介した。

そこで、本稿では、ロシア意匠出願の審査について紹介したい。

2. 審査手続

ロシアでは、日本と同様、方式審査及び実体審査の双方が行われる。審査請求制度は採用されておらず、方式審査を通過すると実体審査が行われる。実体審査が終了すると、実体審査の結果に応じた査定（特許査定又は拒絶査定）が行われる。

方式審査の結果の通知（方式審査通過通知又は方式指令通知のいずれか一方）は、出願日から2ヵ月以内に送付される。また、実体審査に関するファーストアクションは方式審査通過通知の日から12ヵ月以内に行われる。